

業務委託契約書

会社名：●●●●●●●● (以下、「甲」という) と 会社名：株式会社メディア・ラボ (以下、「乙」という) とは、甲の業務の委託に関し、次のとおり契約を締結する。

(目的)

第1条 本契約は甲乙相互間の信頼に基づく公正な取引関係を確立し、相互の利益と業務の発展をはかることを目的とする。

なお、委託業務遂行に関する事務取扱の細目については、本契約の各条項で定めるほか、甲乙協議の上取り決めるものとする。

(業務の内容)

第2条 甲は、次に定める業務 (以下「委託業務」という) の全部または一部を乙に委託し、乙はこれを受託する。

(1) 甲のWEBサイト修正業務ならびにそれに付随する一切の業務

(2) その他甲乙協議の上決定された業務

(備考)甲または乙は必要があるときは委託業務の内容、実施方法等の変更および追加等を行うことができるものとする。この場合、甲乙協議の上、委託業務の内容、実施方法、業務委託料などを改めて決定するものとする。

(注意義務)

第3条 乙は、甲と緊密に連絡をとり、甲から乙への委託業務に係る業務指示等に基づき善良なる管理者の注意をもって委託業務を遂行するものとする。

(再委託)

第4条 乙は自社の責任において、委託業務の全部または一部について、第三者に再委託できるものとする。

(業務委託料および支払方法)

第5条 甲は委託業務に係る業務委託料を乙に支払うものとし、その金額については、後記「料金表」のとおりとする。

(備考)経済事情の変動等により前項の業務委託料が不相当となったときは、甲乙協議の上、双方合意により、これを改定できるものとする。

(備考)第1項の業務委託料は、年間2回に分けての支払うか、もしくは毎月支払うものとする。年間2回の分納の場合、支払は3月末締め切り、9月末締め切り、翌月末支払 (6ヶ月分) とし、甲は、乙が別途指定する口座に業務委託料を振込んで支払うものと

する。なお、その際の振込手数料は、甲の負担とする。

(資料等の貸与・保管・返却・廃棄)

第7条 甲は委託業務の遂行上必要な資料等を（以下「資料等」という）を乙に貸与し、また委託業務遂行上必要な情報を告知するものとする。

2 乙は甲より貸与された資料等を善良な管理者の注意をもって保管・管理し本契約に基づく委託業務の遂行以外の目的に使用しないものとする。

3 乙は甲より貸与された資料等を本契約に基づく委託業務の遂行以外の目的に複写・複製・編集等を行わないものとする。

4 乙は甲より貸与された資料等について、甲の指示により、返却または廃棄するものとする。

(秘密保持)

第8条 甲および乙は本契約に際して、または本契約に基づく委託業務遂行上知り得た双方の技術上、営業上、および個人情報その他の秘密情報の秘密を遵守せしめるものとし、本契約有効期間中のみならず、本契約終了後も相手方の事前の承諾を得ることなく、第三者に開示・漏洩しないものとする。また秘密保持期間は10年間とする

(事故処理)

第9条 本契約に基づく委託業務の遂行に支障をきたすおそれのある事態が生じた場合は、速やかに相手方連絡するとともに、甲乙協力してその解決処理にあたるものとする。

(瑕疵および損害賠償)

第10条 乙は処理成果物の納品後、当該成果物に乙の責に帰すべき事由による隠れた瑕疵が発見された場合には、甲乙協議の上決定した期日までに無償でこれを修正するものとする。

(不可抗力)

第11条 天災事変、戦争、暴動、内乱、同盟罷業、争議行動その他不可抗力により本契約の全部または一部の履行の遅延または不能が生じた場合は甲および乙は共にその責を負わないものとする。

(解約)

第12条 甲および乙は、1か月前の予告期間をもって本契約を解約することができるものとする。ただし、初回契約期間中（2年間）の解約は出来ない。
また、解約時に引越し作業が生じた場合、費用が発生するものとする。

料 金 表

1. 料 金 (月 額)

(1) WEBサイト修正 5,000円(税別) / 月

(修正・保守内容)

1. 月間1回のページ内の追加および修正、削除
2. 月間1回のページ追加(制作数合計13ページまで)
3. メールアドレスの追加・削除
4. メール・電話によるサポート
5. 月次アクセス状況のレポート配信
6. 標準装備プラグインの追加と削除

(備考1)

初期無料導入可能ページ数13ページを超えるページの追加および標準装備以外のプラグインの追加に関しましては、別途御見積の後、作業を遂行するものとする。

(備考2)

テンプレートの変更は、別途お見積の後、作業を遂行するものとする。